~男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い~

KIRARI HABIKINO

★日時: 12月8日(土) 開場 13:30 開演 14:00 (講演 90 分)

★場 所:LICはびきの ホールM

★講師:住田裕子さん(弁護士)

テーマ「変わりゆく社会の中で 守りたい いのちと心」

申込方法

電話・ファクス・ハガキ (または封書)・Eメー ルにて随時申込を受け付けます。

- ・電話以外の場合は、
- ①氏名②住所③連絡先④年齢⑤参加希望人数
- ⑥一時保育希望の有無を記載の上、お申し込 みください。後日、入場整理券を郵送します。 また、一時保育希望の方につきましては、後日、 人権推進課より連絡します。

申込・問合せ

〒 583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市役所人権推進課

TEL: 072-947-3607(直通)

FAX: 072-958-8061

E-mail: jinkensuishin@city.habikino.lg.jp



住田 裕子さん

住田さんのプロフィール

兵庫県加古川市生まれ。東京大学法学部卒業。

昭和54年東京地方検察庁検事に任官し、以後、 大阪等各地の地方検察庁検事として転勤を重ね、 昭和62年に女性初の法務省民事局付検事として 民法・国際私法等の改正を担当。

平成2年に全省庁女性初の法務大臣秘書官に 就任。その後、司法研修所教官等を経て、平成 8年に弁護士登録し、さまざまな公職や獨協大 学特任教授などを歴任。

現在、NPO法人長寿安心会の代表として長 寿社会の安全安心な社会づくりと東日本大震災 の復興支援のために奮闘中。

同業の夫との間に2人の子どもがいる。